

## 琉球大学の学生・教職員のみなさまへ

### ～ 本学における活動制限（令和2年6月1日実施）について～

本学（大学病院を除く）における活動制限を、下記のとおり、変更しますので、お知らせいたします。  
なお、この活動制限については、国や沖縄県における新型コロナウイルス感染症の状況等によって、変更となる可能性があります。その際は、メール、本学公式ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ）等でお知らせしますので、こまめにご確認くださいよう、よろしく申し上げます。  
本学では、引き続き、学生・教職員の健康と安全を守るため、また、地域に貢献する大学として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 開 始 日：令和2年6月1日（月）より実施
2. 活動制限の状況：レベル2
3. 制限の内容等：以下のとおり

開 門 状 況：全ての門を開門する

入 校 制 限：三密を避ける等の感染拡大防止に留意した上で、立ち入りを可とする

講 義 ・ 実 習 等：原則、遠隔講義等にて実施する

- ※ 学生は、可能な限り自宅で受講する。ネット環境等が無い（支障が生じている）という際は、ネット環境等が整備されている講義室等を利用することができる。
- ※ 対面で講義等を実施する場合には、教務情報システムや科目担当教員等から通知（周知）がされるので、これらをこまめにチェックすること。

課 外 活 動：サークル（部・同好会等）活動は、以下のことを踏まえて実施する

- ※ 活動制限がレベル2の場合、課外活動は「全面禁止」となっているが、県内外の状況等に鑑みて、「実施可」とした。活動再開にあたっては、あらかじめ教育・学生支援担当理事（学生支援課）に届け出ること。
- ※ 今後、感染拡大の兆候等が見られるなど状況が変わった際は、活動制限のレベル変更がされない場合であっても、課外活動を禁止することがある。

研 究：感染拡大防止の措置を講じた上で実施する

そ の 他：以下のとおり

- ※ 国や県からの要請及び協力依頼、厚生労働省の示す「新しい生活様式」の他、本学が発出する新型コロナウイルス感染症に関する注意事項にも留意すること。

令和2年5月27日  
琉球大学長 西 田 睦